

「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」の進捗状況① 「発生源対策」

< 初期集中対応パッケージ（令5.10.11） >

●スギ人工林の伐採・植替え等の加速化【林野庁】

本年度中に重点的に伐採・植替え等を実施する区域を設定し、次の取組を実施

- ・スギ人工林の伐採・植替えの一貫作業の推進
- ・伐採・植替えに必要な路網整備の推進
- ・意欲ある林業経営体への森林の集約化の促進

●スギ材需要の拡大【林野庁・国土交通省】

- ・木材利用をしやすくする改正建築基準法の円滑な施行（令和6年4月施行予定）
- ・本年中を目処に、国産材を活用した住宅に係る表示制度を構築
- ・本年中を目処に、住宅生産者の国産材使用状況等を公表
- ・建築物へのスギ材利用の機運の醸成、住宅分野におけるスギ材への転換促進
- ・大規模・高効率の集成材工場、保管施設等の整備支援

●花粉の少ない苗木の生産拡大【林野庁】

- ・国立研究開発法人森林研究・整備機構における原種増産施設の整備支援
- ・都道府県における採種園・採穂園の整備支援
- ・民間事業者によるコンテナ苗増産施設の整備支援
- ・スギの未熟種子から花粉の少ない苗木を大量増産する技術開発支援

●林業の生産性向上及び労働力の確保【林野庁】

- ・意欲ある木材加工業者、木材加工業者と連携した素材生産者等に対する高性能林業機械の導入支援
- ・農業・建設業等の他産業、施業適期の異なる他地域や地域おこし協力隊との連携の推進
- ・外国人材の受入れ拡大

●スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

- ・重点的に伐採・植替え等を実施する区域（「スギ人工林伐採重点区域」）の考え方^{（※）}を昨年12月に都道府県に提示。都道府県との調整を経て、年度内に「重点区域」を公表予定。

（※）・・県庁所在地等から50km圏内のまとまったスギ人工林のある区域等を設定（全国のスギ人工林の約2割）

- ・「重点区域」のスギ人工林で意欲ある林業経営体への森林の集約化、伐採・植替えの一貫作業を加速化。伐採・植替えに必要な路網整備を推進。

●スギ材需要の拡大

- ・木材利用をしやすくする改正建築基準法（令和6年4月施行予定）の詳細基準の整備・建築事業者等への説明会を随時実施。
- ・昨年12月、国産材を活用した住宅に係る表示制度「国産木材活用住宅ラベル」を創設。
- ・昨年12月から、業界団体のWebサイトにて、住宅生産者の国産材使用状況等を公表開始。
- ・令和5年度補正予算により、建築物へのスギ材利用の機運の醸成、利用拡大に向けた技術開発、スギJAS構造材等の利用の促進、集成材工場、保管施設等の整備を支援。

●花粉の少ない苗木の生産拡大

- ・令和5年度補正予算により、森林研究・整備機構における原種増産施設の整備、都道府県における採種園・採穂園の整備、民間事業者によるコンテナ苗増産施設の整備、細胞増殖による苗木大量増産技術の開発等を支援。

●林業の生産性向上及び労働力の確保

- ・令和5年度補正予算により、意欲ある木材加工業者等による高性能林業機械の導入や地域間・産業間の連携による労働力確保の取組を支援。外国人材の受入れ拡大の取組を推進。

「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」の進捗状況② 「飛散対策」

< 初期集中対応パッケージ（令5.10.11） >

●スギ花粉飛散量の予測

来年の花粉飛散時期には、より精度が高く、分かりやすい花粉飛散予測が国民に提供されるよう、次の取組を実施

- ・今秋に実施するスギ雄花**花芽調査**において民間事業者へ提供する**情報を詳細化**するとともに、12月第4週に調査結果を公表【環境省・林野庁】
- ・引き続き、航空レーザー計測による**森林資源情報の高度化**、及び、その**データの公開**を推進【林野庁】
- ・飛散が本格化する3月上旬には、スーパーコンピューターやAIを活用した、花粉飛散予測に特化した詳細な**三次元の気象情報を提供**できるよう、クラウド等を整備中【気象庁】
- ・本年中に、**花粉飛散量の標準的な表示ランクを設定**し、来年の花粉飛散時期には、この表示ランクに基づき国民に情報提供されるよう**周知**【環境省】

●スギ花粉飛散量の予測

・**昨年12月**、スギ雄花**花芽調査**の結果を公表。その際、**調査地点情報の追加など**民間事業者への提供情報の**詳細化**を図り、民間事業者による花粉飛散量予測の精度向上を支援。スギ・ヒノキ**花粉実測調査**についても同様に**提供情報を詳細化**。

令和6年度以降早期に、調査対象都道府県を全国に拡大するとともに、**調査地点も倍増予定**。

・森林資源情報の公開についてはデータ形式を標準化した**モデル3県で開始**。

令和5年度補正予算を活用して**データ解析を進めつつ、データ公開の拡大**に向け関係自治体との調整を推進。

・**3月上旬**に花粉飛散予測に特化した**詳細な三次元の気象情報提供**ができるよう、クラウド等を整備中。

※上記の各種データの提供・公開に先駆けて、昨年11月より、環境省・林野庁・気象庁が連携して民間気象会社等に対し、雄花着花量・スギ人工林の分布・飛散量・気象データのセット（サンプルデータ）の提供を開始し、民間気象会社等のデータ活用を支援。

・**昨年12月**、**花粉飛散量の標準的な表示ランクを設定**。花粉飛散量の予測を行う民間事業者等や従業員の花粉曝露対策に取り組む企業等による活用が進むよう、**積極的な働き掛け**を実施。

●スギ花粉の飛散防止

・引き続き、森林現場におけるスギ花粉の**飛散防止剤の実証試験・環境影響調査**を実施【林野庁】

●スギ花粉の飛散防止

・**令和5年度補正予算**も活用しつつ、薬剤ごとに、ドローン・有人ヘリによる**散布試験**や、**空中散布技術、森林生態系への影響評価手法等の開発**を実施。

今後、飛散防止剤の早期実用化（農薬登録）に向け、引き続き、実証試験・環境影響調査の実施に取り組む。

「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」の進捗状況③ 「発症・曝露対策」

< 初期集中対応パッケージ（令5.10.11） >

●花粉症の治療

- ・花粉飛散時期の前に、関係学会と連携して診療ガイドラインを改訂【厚生労働省】
- ・舌下免疫療法治療薬について、まずは**2025年からの倍増（25万人分→50万人分）**に向け、森林組合等の協力による原料の確保や増産体制の構築等の取組を推進中【厚生労働省・林野庁】
- ・花粉飛散時期の前に、飛散開始に合わせた早めの対症療法の開始が有効であることを周知
- ・患者の状況等に合わせて医師の判断により行う、長期処方や令和4年度診療報酬改定で導入されたリフィル処方について、前シーズンまでの治療で合う治療薬が分かっているケースや現役世代の通院負担等を踏まえ、活用を積極的に促進【厚生労働省】

●花粉症対策製品など

- ・本年中を目処に、花粉対策に資する商品に関する認証制度をはじめ、各業界団体と連携した花粉症対策製品の普及啓発を実施【経済産業省】
- ・引き続き、スギ花粉米の実用化に向け、官民で協働した取組の推進を支援【農林水産省】

●予防行動

- ・本年中を目処に、花粉への曝露を軽減するための花粉症予防行動について、自治体、関係学会等と連携した周知を実施【環境省・厚生労働省】
- ・「健康経営優良法人認定制度」の評価項目に従業員の花粉曝露対策を追加することを通じ、企業による取組を促進中【経済産業省】

●花粉症の治療

- ・1月、花粉症予防行動等について分かりやすくまとめたリーフレットを作成。リーフレットに、治療に関する最新の知見を記載。
- ・学会内で調整が終わり次第、診療ガイドラインを改訂予定。
- ・舌下免疫療法治療薬について、森林組合等の協力を得て原料採取のための事業体数を増加させるとともに、治療薬を製造する民間事業者において、生産能力倍増に向け製造ラインの追加に着手。引き続き、増産体制の構築等に向けた取組を促進。
- ・昨年12月、日本アレルギー学会が運営するWebサイト「アレルギーポータル」及び政府広報オンラインにおいて、早めの対症療法の開始が有効であること等を掲載。
- ・昨年11月、患者の状況等に合わせて医師の判断により行う、長期処方や令和4年度診療報酬改定で導入されたリフィル処方の活用についての事務連絡を発出し、都道府県等を通じて医療機関等へ周知。同12月、「アレルギーポータル」及び政府広報オンラインにおいて、長期処方やリフィル処方の活用について掲載。

●花粉症対策製品など

- ・業界団体が推進する、花粉曝露対策に資する製品を見える化する「JAPOCマーク」や花粉症対策に資する産業界の取組について、各業界団体と連携して周知。
2月に一般市民向けの啓発イベントを開催するなど、関連業界団体と連携した花粉症対策製品の普及啓発を実施予定。
- ・1月、スギ花粉米の実用化に向けた課題と解決策の整理に向け「スギ花粉米の実用化に向けた官民連携検討会」を開催。

●予防行動

- ・1月、花粉への曝露を軽減するための花粉症予防行動等について分かりやすくまとめたリーフレットを作成。自治体、関係学会等と連携して広く周知。（再掲）
- ・令和5年度の「健康経営優良法人認定制度」の認定（昨年8月に申請受付、3月に認定）から、評価項目に従業員の花粉曝露対策を追加することを通じ、企業による取組を促進。